名古屋動物専門学校学則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この専修学校は、名古屋動物専門学校(以下「本校」という。)という。

(位 置)

第2条 本校は、愛知県名古屋市中村区椿町14番8号に置く。

(目 的)

第3条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、動物に関する専門知識、職業遂行に必要な知識及び人間と動物が共生できる確かな技術を授け、併せて豊かな人間性を養い、社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。

(自己点検、評価)

- 第4条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成 するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行う ものとする。
 - 2. 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 課程、学科及び修業年限、定員並びに休業日

(課程、学科、修業年限、定員)

第5条 本校の課程及び学科、修業年限並びに定員は次のとおりとする。

昼夜別	課程名	学 科 名	修業 年限	入学定員	総定員	備考
昼	動物管理	動物管理学科	2年	110名	220 名	
間	専門課程					
部	(文化・教養分野)	動物看護学科	3年	80名	240名	

(学年・学期の終始期)

- 第6条 本校の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
 - 2. 専門課程の学期は次のとおりとする。

前 期 4月1日から 9月30日まで

後 期 10月1日から 3月31日まで

(休業日)

- 第7条 本校の休業日は次のとおりとする。ただし、校長は、特に必要があると認める場合には、休業日を変更することができる。
 - (1) 土曜日、日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律で規定する日

(3) 夏期休業 7月16日から8月31日まで

(4) 冬期休業 12月16日から1月6日まで

(5) 春期休業 3月16日から3月31日まで

- (6) 学園創立記念日 10月30日
- 2. 土曜日は原則として休日にするが、学科により授業を行う場合がある。

第3章 教育課程、授業時数及び教職員組織

(教育課程、授業時数)

- 第8条 本校の教育課程、授業時数及び必要卒業時数は、別表のとおりとする。
 - 2. 別表に定める授業時数の1単位時間は45分とする。

(授業時数の単位数への換算)

- 第9条 本校の専門課程の授業科目の授業時数を単位数に換算する場合において講義(演習も含む)は、15時間~30時間をもって1単位とする。
 - 2. 実習 (実技も含む) は、45時間をもって1単位とする。

(成績評価)

第10条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

(始業・終業時刻)

第11条 本校の始業及び終業の時刻は、9時30分から17時35分までとする。

(教職員組織)

- 第12条 本校に次の教職員を置く。
 - (1) 校 長 1名
 - (2) 教 員 12名以上
 - (3) 事務職員 2名以上
 - (4) 学校医 1名
 - 2. 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

第4章 入学、休学、退学、卒業及び賞罰

(入学資格)

第13条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

専門課程は、高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者、又は文部 科学大臣の定めるところによりこれに準ずる学力があると認められた者とす る。

(入学時期)

第14条 本校の入学時期は、次のとおりとする。

専門課程の入学時期は毎年4月とする。

(入学手続、許可)

- 第15条 本校の入学手続は、次のとおりとする。
 - (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載して、第24条に定める入学検定料及び必要書類を添えて指定期日までに出願しなければならない。

- (2) 前号の手続を終了した者に対して書類選考を行い、入学者を決定する。
- (3) 本校に入学を許可された者は、入学許可の日から10日以内に第24条に定める入学金を添えて手続をとらなければならない。

(転入学・学科変更)

- 第16条 本校への転入学を希望する者がある場合は、学習の進展が同程度であり、 かつやむを得ない事情があると認めた場合には、選考の上許可することがで きる。許可についての細則は別に定める。
 - 2. 本校の生徒であって、学科変更を希望する者は、選考の上相当年次への変更を許可することができる。

(休学、復学)

- 第17条 生徒が、疾病その他やむを得ない事由によって、1か月以上休学する場合は、その事由を記した書類及び診断書を提出し、校長の許可を受けなければならない。
 - 2. 前項の者が復学しようとする場合は、届けて復学することができる。

(退 学)

第18条 退学しようとする者は、その事由を記載した書類を提出し、校長の許可を 受けなければならない。

(課程修了の認定)

- 第19条 第10条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を 行う。
 - 2. 所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

(証書・称号の付与)

- 第20条 校長は、所定の全課程を修了したと認めた者には、別紙第一号様式の卒業 証書を授与しなければならない。
 - 2. 校長は、必要に応じて別紙第二号様式の修了証明書を交付することができる。
 - 3. 次の課程を修了した者には、平成6年文部省告示第84号による専門士の称号を付与し、別紙第三号様式の卒業証書を授与する。

動物管理専門課程 動物管理学科動物管理専門課程 動物看護学科

第5章 科目等履修生

(科目等履修生)

- 第21条 本校において開設する授業科目に対し、本校生徒以外の者から特定の科目 について履修申請があった場合には、本校の教育に支障がない限り、選考の 上科目等履修生として当該科目の履修を許可することができる。
 - 2. その他科目等履修生に関する事項は別に定める。

(ほう賞)

第22条 成績優秀にして他の模範となる者にはほう賞することができる。

(懲 戒)

- 第23条 校長は、本校の規則に違反したり、本校の生徒の本分に反する行為があった場合等において、教育上必要と認められる場合には、生徒に対し懲戒を加えることができる。
 - 2. 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
 - 3. 退学は次の各号に該当する場合にこれを命ずる。
 - (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
 - (3) 正当の理由がなくて出席が常でない者
 - (4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

第7章 入学金、授業料及びその他

(納 付 金)

第24条 本校の入学検定料、入学金、授業料等は、次のとおりとする。

昼間部 (単位:円)

	•		
1	学科	動物管理学科動物看護学	科
項目		〔2年制〕 〔3年制〕	
		推薦入学 15,000 推薦入学 15,00	00
入学検定料		自己推薦入学 15,000 自己推薦入学 15,00	00
		一般入学 20,000 一般入学 20,00	00
入 学	金	200, 000 200, 000	
授業	料	740, 000 740, 000	
教材	費	100,000 100,000	
演習	費	100, 000 100, 000	
維持	費	200, 000 200, 000	

2. 本学に再入学する場合の減免については学費減免規定に定める。

(納入金の還付)

- 第25条 既に納入した納付金は、返還しない。ただし、次の各号に該当する場合は この限りでない。
 - (1) 生徒が死亡し学業が続けられなくなった場合
- (2) 校長が、上記に相当する程度の特別な理由があると認めた場合 (休学中の授業料)

第26条 休学する者に対しては、休学期間中の授業料は徴収しない。

(除 籍)

第27条 授業料その他の納付金を2か月以上滞納した者は除籍することができる。 (健康診断)

第28条 学校保健安全法第13条の規定に基づき、健康診断を毎年1回、別に定める ところにより実施する。

第8章 雑 則

(雑 則)

第29条 この学則の実施に関し、必要な細則は校長が定める。

附 則

1. この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成23年3月1日から施行する。 なお、別表Iについては、平成23年4月1日から適用する。

附 則

1. この学則は、平成25年4月1日から施行する。 附 則

1. この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成27年4月1日から施行する。 附 則

1. この学則は、平成28年4月1日から施行する。 附 則

- 1. この学則は、平成29年4月1日から施行する。 附 則
- 1. この学則は、平成30年4月1日から施行する。 附 則
- 1. この学則は、平成31年4月1日から施行する。 附 則
- 1. この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1. この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2. 第5条の定める定員は、同条の規定にかかわらず、令和4年度から令和6年度までは次のとおりとする。

	年 度		令和	4年度			令和:	5年度			令和6年度			
	学 年	1年 (入学 定員)	2年	3年	総定員	1年 (入学 定員)	2年	3年	総定員	1年 (入学 定員)	2年	3年	総定員	
学	動物管理学科	110	190		300	110	110		220	110	110		220	
科名	動物看護学科	80			80	80	80		160	80	80	80	240	

附 則

1. この学則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、第20条の規程は令和7年3月1日から第24条の規程については令和8年度入学生から適用する。

別表I 昼間部 動物管理専門課程(文化·教養) 動物管理学科 2年制

生 目 司	到彻	官理导門課住(又化・教養)		7理子件	2年				
科目区分	必修・	授業科目	授業	第一等			学年	授業時数	単位数
村自区为	選択の別	1文条件 日	形態	授業時数	単位数	授業時数	単位数	会計 60 60 60 30 60 60 150 90 90 30 30 30 30 30 30 30 30 30 3	合計
	必	ビジネスマナー	講義	60	2			60	2
般	修	就職ゼミナール I	演習			60	2	60	2
科	選	総合講座 I	講義	30	1			30	1
	択必	総合講座Ⅱ	講義	60	2			60	2
	修	就職ゼミナールⅡ	演習			60	2	60	2
	必修	卒業研究	演習			150	5	150	5
	\##.	グルーミング実習 I	実習	90	3			90	3
	選 択	グルーミング実習Ⅱ	実習	90	3			90	3
	必	ドッグトレーニング実習 I	実習	30	1			30	1
	修	ドッグトレーニング実習Ⅱ	実習	30	1			30	1
	A	動物看護学 I	講義	30	1			30	1
	11	動物看護学Ⅱ	講義	30	1			30	1
		グルーミング実習Ⅲ	実習			90	3	90	3
		グルーミング実習IV	実習			30	接業時数 単位数 合計 合計 合計 合計 合計 信託 60 2 60 2 2 60 2 2 60 2 2 60 2 2 60 2 2 60 2 2 60 2 2 50 5 5 5 5 5 5 5 5	1	
		グルーミング論 I	演習	30	1			30	1
			演習	30	1			30	1
グルーミング論Ⅱ グルーミング論Ⅲ ドッグトレーニング実習Ⅲ ドッグトレーニング実習Ⅳ インターンシップ	グルーミング論Ⅲ	演習			30	1	30	1	
			実習			30	1	30	1
		ドッグトレーニング実習Ⅳ	実習			30	1	30	1
		インターンシップ	実習	45	1				
専		グルーミング研究I	実習	90	3			90	3
門		グルーミング研究Ⅱ	実習	90	3				3
科		グルーミング研究Ⅲ	実習				3		3
目	選	グルーミング研究IV	実習			30	1		1
	択	動物看護学Ⅲ	講義				1		1
	必	動物看護学Ⅳ	講義			30	1		1
	修	動物学 I	講義	30	1				1
	155	動物学Ⅱ	講義	30	1				1
		ペットシッティング実習 I	実習	45	1				1
		ペットシッティング実習Ⅱ	実習	45	1				1
		ペットシッティング実習Ⅲ	実習				1		
		ペットシッティング実習IV	実習			45	1		
		動物関係法令	演習	60	2				2
		家庭動物管理学	講義	60	2				2
		接客マナー	講義			60	2		2
		トータルペットケアI	実習	90	3			90	3
		トータルペットケアⅡ	実習	90	3				3
		トータルペットケアⅢ	実習						3
	L	トータルペットケアIV	実習						1
必	修	科 目 合 計		60					
		Z 修 科 目 合 計		1125					
卒業	に	必要な総授業時数		920		800		1720	

- 1. 講義・演習は15時数〜30時数で1単位とし、実習は30時数〜45時数で1単位とする。 2. 選択必修Aについては、この中から3科目以上履修すること。
- 3. 次に定める授業科目の履修等は、本校各課程の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えない範囲で、 当該課程における授業科目の履修とみなす。

科目区分	履修する専門学校	必修・選択 の別	履修科目	本校において履修したと みなす授業時数 (単位数)
	東京法律公務員専門学校名古屋校	選択必修	社会科学概論	40時間(2単位)
	文化教養専門課程	選択必修	社会科学演習	60時間(3単位)
一般科目	行政学科(1年制)	選択必修	人文科学概論	40時間(2単位)
MXTT		選択必修	人文科学演習	40時間(2単位)
		選択必修	自然科学概論	40時間(2単位)
		選択必修	自然科学演習	40時間(2単位)
	東京法律公務員専門学校名古屋校	選択必修	判断推理	40時間(2単位)
	文化教養専門課程	選択必修	判断推理演習	100時間(5単位)
	行政学科(1年制)	選択必修	数的推理	60時間(3単位)
専門科目		選択必修	数的推理演習	100時間(5単位)
		選択必修	トレーニング演習 I	20時間(1単位)
		選択必修	就職セミナーI	20時間(1単位)
		選択必修	キャリアデザインⅢ	40時間(2単位)

別表 I

昼間部 動物管理専門課程(文化・教養) 動物看護学科 3年制

R間部 IBEA	必修・	理専門課程(文化・巻	授業	動物看記	学年	3年制第二	学年	第三	学年	授業時	単位
目区分	選択の別	授業科目	形態	授業時数	単位数	授業時数	単位数	授業時数	単位数	数合計 60 60 30 30 30 30 150 60 60 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30	合計
	必修	ビジネスマナー	講義	60	2					60	2
_	選	動物総合 I	演習	60	2					60	2
般料	択	動物総合Ⅱ	演習			30	1			30	1
目	必	動物総合Ⅲ	演習					30	1	30	1
	修	動物総合Ⅳ	演習					30	1	30	1
		卒業研究	演習					150	5	150	5
		動物形態機能学 I	講義	60	2					60	2
		動物形態機能学Ⅱ	講義	60	2					60	2
		動物形態機能学実習	実習	30	1					30	1
		動物内科看護学実習 I	実習	30	1					30	1
		生命倫理・動物福祉	講義	30	1					30	1
		動物繁殖学	講義	30	1						1
		動物行動学	講義	30	1						1
	動物栄養学 I	講義	30	1						1	
		動物栄養学Ⅱ	講義	- 00				30	1		1
		比較動物学 I	講義	30	1			"	•		1
		比較動物学Ⅱ	講義	30	'	30	1				1
		動物看護関連法規	一 講義	15	1	30	- '				1
		動物 付護 民 建 法 税 動物 愛護・適正 飼養 関連 法 規		15	1						1
			講義	-							1
		動物看護学概論	講義	30	1						1
		動物病理学	講義	30	- 1	00					-
		動物薬理学 [講義			30	1				1
		動物薬理学Ⅱ	講義					30	1		1
		動物感染症学 I	講義			30	1				1
		動物感染症学Ⅱ	講義			30	1				1
		動物感染症学Ⅲ	講義					30	1		1
		公衆衛生学 I	講義			30	1				1
		公衆衛生学Ⅱ	講義					30	1	30	1
		動物内科看護学 I	講義			30	1			30	1
専	יה.	動物内科看護学Ⅱ	講義			30	1			1 30 30 1 30 30 30 30 1 30	1
	· 必 修	動物内科看護学Ⅲ	講義					30	1	30	1
目	وا	動物外科看護学I	講義			30	1			30	1
		動物外科看護学Ⅱ	講義			30	1			30	1
		動物臨床看護学総論	講義	30	1					30	1
		動物臨床看護学各論 I	講義			60	2			60	2
		動物臨床看護学各論Ⅱ	講義			30	1			30	1
		動物臨床看護学各論Ⅲ	講義					30	1	30	1
		動物臨床検査学	講義	30	1				-		1
		動物医療コミュニケーション	講義	1	•	30	1				1
		愛玩動物学	講義			60	2				2
専門科		人と動物の関係学	講義			30	1				1
		スと動物の関係子 適正飼養指導論	講義			60	2				2
		動物生活環境学	一 講義			30	1				1
		到初生活環境子 ペット関連産業概論	講義			30	1				1
		動物内科看護学実習Ⅱ		30	1	30	<u> </u>				1
			実習	30	'	20	1				
		動物内科看護学実習Ⅲ	実習			30	1	20	1		1
		動物内科看護学実習Ⅳ	実習	00				30	1		1
		動物臨床検査学実習I	実習	30	1			0.0			1
		動物臨床検査学実習Ⅱ	実習					30	1		1
		動物外科看護学実習 [実習			30	1				1
		動物外科看護学実習Ⅱ	実習					30	1		1
		動物外科看護学実習Ⅲ	実習					30	1	30	1
		動物臨床看護学実習I	実習			30	1			30	1
		動物臨床看護学実習Ⅱ	実習					30	1	30	1
	1	動物愛護·適正飼養実習 I	実習	30	1					30	1
		到彻及设	ᄌᆸ	00					l.	00	

	1	T				T					
	必	動物看護総合実習I	実習	60	2					60	2
必修 動物看護総合実習 I 実習 60 2 動物看護総合実習 I 実習 60 2 動物看護総合実習 I 実習 60 2 基礎動物看護学演習 I 演習 60 2 基礎動物看護学演習 I 演習 60 2 臨床動物看護学演習 I 演習 60 2 愛護・適正飼養学演習 I 実習 60 2 アニマルトレーニング I 実習 30 1 アニマルトレーニング I 実習 30 1 アニマルトレーニング I 実習 30 1 グルーミングケア I 実習 60 2 グルーミングケア II 実習 30 1 グルーミングケア II 実習 30 1 グルーミングケア II 実習 30 1 グルーミングケア IV 実習 30 1 接選業 30 1		60	2								
	60	2									
		基礎動物看護学演習 I	演習					60	2	60	2
		基礎動物看護学演習 Ⅱ	演習					60	2	60	2
		臨床動物看護学演習 I	演習					60	2	60	2
		臨床動物看護学演習 Ⅱ	演習					60	2	60	2
専		愛護・適正飼養学演習 I	演習			60	2			60	2
	選	アニマルトレーニング I	実習	30	1					30	1
目	択	アニマルトレーニング Ⅱ	実習	30	1					30	1
	必	アニマルトレーニングⅢ	実習					30	1	30	1
	修	グルーミングケアI	実習	60	2					60	2
		グルーミングケアⅡ	実習	60	2					60	2
		グルーミングケアⅢ	実習			30	1			30	1
		グルーミングケアⅣ	実習			30	1			30	1
		接遇講座	講義			30	1			30	1
		家庭動物学	講義	30	1					30	1
必	必修科目合計			690		780		540		2010	
選	選択必修科目合計			270		180		330		780	
卒業	に必要	要な総授業時数		800		800		800		2400	

^{1.} 講義・演習は15時数~30時数で1単位とし、実習は30時数~45時数で1単位とする。

第二号様式

第〇〇〇〇〇〇号

証

卒業証書

氏

名

生 年 月 日

学専 闁 課 程

本

学

専

門

課

程

本

課 程 を お Ż た ()

 \bigcirc

 \bigcirc

学

科

 \bigcirc

年

()

学科〇年を

で 卒業 証 書 を授

修

了

l

たことを

与

す

証 す

3

令和○○年○○月○○

日

学校法人立志

学校法人立志舎

令

和〇〇年〇〇月〇〇日

名

古

屋

動

物

専

門

学

校

校 長

古 屋 動 物 専 門 学 校 校長

名

証 |第〇〇〇〇〇〇号

卒業証書

氏

名

生

年

月

日 右の者は本学専門課程〇〇学科〇年

を授与し文部科学大臣による告示(平 \mathcal{O} 所 定 \mathcal{O} 課程を修めたので卒業証

書

成

六年 文部省告示第八十四号)により

専門士(○○○○専門課程)と称するこ

と

を

認め

る

令和○○年○○月○○ 日

学校法人立志

名

古

屋 動 物 専 門 学 校 校長

(EI)

第三号様式

証第〇〇〇〇〇〇号

卒業証 書

氏

名

年 月 日

生